



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位



令和7年9月2日（火）岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
管財課	財産企画係	岡田 早野	内線 2419 直通 058-272-1149 FAX 058-278-2550

旧岐阜県庁舎（岐阜市司町）の利活用に向けて公募の準備を進めます

サウンディング型市場調査の結果、旧岐阜県庁舎について民間主導による利活用の可能性が確認できました。これを受けて、事業者選定に向けた公募の準備を進めてまいります。

なお、公募の具体的なスケジュール等については、準備が整い次第、改めてお知らせします。

<サウンディング型市場調査結果>

1 参加者

参加申込者：9者 うち、提案書を提出した者：4者
提案書の提出を辞退した者：5者

2 提案内容

（1）提案の要件（基本的な考え方）に対する内容

要件① 旧岐阜県庁舎の歴史的、文化的価値を損なわないよう配慮するものであること

- ・県が指定した箇所を保存したうえでの、利活用案が提案された。

要件② 地域の賑わい創出に資するものであること

- ・展示施設、宿泊施設、健康増進施設、生涯学習施設を主とする利活用案が提案された。

要件③ 安全対策（免震又は耐震改修）、バリアフリー対策を講じるものであること

- ・免震又は耐震改修の手法や概算費用などの提案があった。
- ・バリアフリー対策として、スロープやエレベーターの設置などの提案があった。

要件④ 施設改修、維持管理、運営も含め、原則、県に財政負担が生じないものであること

- ・県に財政負担が生じない利活用案の提案があった。
- ・改修費用が高額であることや、歴史的建造物は自治体において保存すべきなどの理由から、県又は提案者以外の者による財政負担を求める提案もあった。

（2）その他

- ・土地・建物については、貸付や譲渡の提案があった。

＜サウンディング型市場調査の概要＞

1 調査の内容

提出された提案書に基づき、個別に対話する形式で実施

(1) 提案の要件（基本的な考え方）

- ① 旧岐阜県庁舎の歴史的、文化的価値を損なわないよう配慮するものであること
なお、「外観（南側）」、「正面玄関（1階）」、「中央階段ホール（1～3階）」、「旧正庁（3階）」、「旧知事室（3階）」、「ステンドグラス（玄関ホール及び3階旧正庁の採光部）」については、原則、保存すること
- ② 地域の賑わい創出に資するものであること
- ③ 安全対策（免震又は耐震改修）、バリアフリー対策を講じるものであること
- ④ 施設改修、維持管理、運営も含め、原則、県に財政負担が生じないものであること

(2) 提案を求める項目

- ① 事業の目的・内容に関すること
- ② 施設改修・整備に関すること
- ③ 事業の実施主体・体制に関すること
- ④ 資金計画に関すること
- ⑤ 土地・建物に関する県と実施主体との権利関係（貸付等）に関すること
- ⑥ その他

2 参加資格

提案内容の実施主体となる意向を有する法人又は団体

3 スケジュール

内容	日程
実施要領の公表	令和7年5月13日（火）
参加申込期限	令和7年5月27日（火）17時
現地見学会	令和7年5月19日（月）～30日（金）
提案書提出期限	令和7年7月31日（木）
提案内容の確認	令和7年8月

4 実施要領

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/pressrelease/430053.html>

※サウンディングとは

事業発案段階や事業化検討段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな事業提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法。

また、事業の検討の段階で広く対外的に情報提供することにより、当該事業に対する民間事業者の理解の促進や参入意欲の向上を期待するもの。

【出典：地方公共団体のサウンディング型市場調査の手引き（H30.6月、国土交通省）】

＜参考＞旧岐阜県庁舎（岐阜市司町）の概要

所在地	岐阜県岐阜市司町1番1 ほか
面積	敷地面積：約5,533 m ² ／建築面積：約1,419 m ² ／延床面積：約5,110 m ²
構造	鉄筋コンクリート造／地上3階、地下1階
設置時期	大正13年（1924年）10月竣工
旧岐阜県庁舎の紹介ページ	https://www.kyuuchousha.pref.gifu.lg.jp/